



# エルちゃんの“わん”デー講座

みんな参加してね♪

## かしこい商品選択を身につけよう！！

日常のお買い物で、表示が気になりますか。不当な表示などを禁止する景品表示法について、具体的な違反事例などを紹介しながら、消費者が「かしこい商品選択」をできるよう、商品・サービスの購入の際に役立つ、注意点等についてわかりやすくお話しします。

また、皆様の日常生活に独占禁止法が深く関わっていることをご存じですか。独占禁止法についてもこれまでの違反事例などを交えながら説明します。

○日 時：令和4年10月6日（木）14時～15時30分

○会 場：阿倍野市民学習センター講堂

【住 所】〒545-0052 阿倍野区阿倍野筋3-10-1-300 あべのベルタ3階

【最寄駅】 Osaka Metro：阿倍野駅（⑦号出口直結）・天王寺駅

JR：天王寺駅 近鉄：大阪阿部野橋駅

○講 師：公正取引委員会事務総局

近畿中国四国事務所 職員

○対 象：大阪市内在住・在勤・在学の方

○定 員：50名（申し込み多数の場合は抽選）

○その他：新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、中止または延期になる場合があります。

：一時保育はありません



- お願い：新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するため、当日は事前に検温を実施していただき、発熱や咳・咽頭痛などの症状がある場合は受講しないよう、お願い致します。また、会場に入場する際は必ずマスクの着用をお願い致します。

【締切】令和4年9月29日（木）（締切後も定員に満たない場合は随時受け付けます）

申し込み

問い合わせ

：大阪市消費者センター

電話：06-6614-7522

ホームページ：<https://www.city.osaka.lg.jp/lnet>

※受付時間：10時～17時

（土曜日でも受付をしています）

消費生活  
相談窓口



消費者トラブルに関する相談は、

消費生活相談の専用電話 06-6614-0999 まで

（大阪市内にお住まいの方に限ります。※受付：午前10時～午後5時）

日曜日・祝日及び12月29日から1月3日は休みです。

大阪市外にお住まいの方は、「消費者ホットライン」188へおかけください